



新潟県

## 新潟県会計年度任用職員（専門）募集のお知らせ

令和8年3月5日

新潟県長岡地域振興局児童・障害者相談センター

受付期間 令和8年3月5日（木）～ 令和8年3月11日（水）

考査日 令和8年3月16日（月）

- 長岡地域振興局児童・障害者相談センターで勤務する会計年度任用職員（専門）を募集します。

●会計年度任用職員（専門）とは：

1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：令和8年4月1日から採用します。

●任用期間：原則令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2回（特殊な事情がある場合は4回）まで再度任用する場合があります。

### 1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
児童相談所 一時保護施設 指導職員	1人	(1) 保護児童の生活指導に関する業務 (2) 保護児童の保健衛生管理に関する業務 (3) 一時保護施設内における事故・災害等の防止に関する業務 (4) 非常事態が発生した場合の応急措置に関する業務 (5) その他職務の遂行に必要と認められるもので、所長の指示した事項に関する業務	長岡地域振興局 児童・障害者相談センター (長岡市沖田1丁目237番地)

## 2 応募の要件等

### (1) 資格要件

児童相談所における一時保護児童の生活指導や保健衛生管理を行う上で、必要な知識及び経験を有する人

なお、次の資格を有する人で、その資格に関する実務経験のある人が望ましい。

- ア 教員、保育士、社会福祉士又は介護福祉士の資格を有する人
- イ 児童指導員、児童福祉司又は社会福祉主事任用資格を有する人
- ウ 大学の専門課程で心理学を履修した人

### (2) その他

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

## 3 考査の実施

### (1) 考査当日の受付

日 時	受付会場	住所・電話番号
令和8年3月16日(月) 受付時間は、個別に電話で 連絡します。	長岡地域振興局 児童・障害者相談センター	長岡市沖田1丁目237番地 電話 0258-35-8500

※ 受付後に、宣誓書に記入していただきます。

### (2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査	職務への適性等について、一人ずつ面接を行います。

### (3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、指定された受付時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

#### 4 合否の通知

審査日から概ね 10 日以内に、受験者全員に文書で合否を通知します。

#### 5 審査結果の情報提供

この審査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。

なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考審査の受験者	選考審査の総合ランク	選考審査の結果(合否)通知日から1か月間(土・日、祝日を除く)	午前8時30分から午後5時15分まで	長岡地域振興局健康福祉環境部庶務課

#### 6 勤務条件

##### (1) 勤務時間等

ア 勤務日 月単位の勤務表によるシフト制

イ 勤務時間 日中勤務 午前8時30分から午後5時15分まで  
(休憩時間：午後0時30分から午後1時30分又は午後1時30分から午後2時30分)

夜間勤務 午後4時45分から翌日午前8時45分まで

(休憩時間：午後8時15分から午後9時又は午後9時15分から午後10時、休憩・仮眠時間：午後10時から翌朝午前6時)

勤務時間は、4週間を平均して1週間の勤務時間数が29時間を超えない範囲で変更されることがあります。

※ 夜間勤務は週2回程度、日中勤務は土・日・祝日のうち月2回程度となります。

##### (2) 報酬

日中勤務：日額 11,950 円 夜間勤務：日額 13,880 円

(令和8年度予定。正規職員の給与改定に連動して改定されます。)

※ 上記報酬に加え、基準日に在職する場合は勤務期間に応じて期末手当、勤勉手当を支給します。

##### (3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

##### (4) その他

正規職員と同様に、守秘義務(職務上知り得た秘密を守る義務)などの地方公務員

法の規定が適用されます。

## 7 申込手続

(1) 申込方法	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) 資格がある場合は免許状等の写し</p> <p>(ウ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) 資格がある場合は免許状等の写し</p> <p>※面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</p> <p>※郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員(専門)採用選考考査申込」と朱書してください。</p> <p>※インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</p>
(2) 申込受付期間	<p>令和8年3月5日(木)から令和8年3月11日(水)まで</p> <p>※郵送の場合であっても3月11日(水)必着</p>
(3) 持参の場合の申込受付時間	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p>
(4) 問い合わせ先及び申込先	<p>新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部 庶務課</p> <p>〒940-0857 長岡市沖田3丁目2711-1</p> <p>電話 0258-33-4930(直通)</p>

### 考査会場案内

